

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月22日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月12日 午前 8時30分から 令和 8年 6月19日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前10時00分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午後 1時30分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月25日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 1日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9時00分から午後4時00分までです。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂出市京町三丁目1348番地1

建物の名称 労住協第11ビル京町マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 京町三丁目1348番1の107

建物の名称 1003

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 64.13平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 坂出市京町三丁目1348番1

地 目 宅地

地 積 2524.08平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 73万53分の6413



物件明細書

令和 8年 4月30日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂出市京町三丁目1348番地1

建物の名称 労住協第11ビル京町マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 京町三丁目1348番1の107

建物の名称 1003

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 10階部分 64.13平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 坂出市京町三丁目1348番1

地 目 宅地

地 積 2524.08平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 73万53分の6413

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第89号
令和7年12月22日受理
令和8年1月19日提出

8.1.19

現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 都 築 浩 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 坂出市京町三丁目1348番地1
建物の名称 労住協第11ビル京町マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 京町三丁目1348番1の107
建物の名称 1003
種 類 居宅
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 10階部分 64.13平方メートル

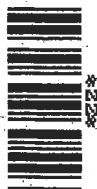
(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 坂出市京町三丁目1348番1
地 目 宅地
地 積 2524.08平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 73万53分の6413

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	香川県坂出市京町三丁目7番27号 労住協第11ビル京町マンション1003号室	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 空き家の状態で 占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のとおりである (月額) 管理費 6,000円 修繕積立金 10,000円	令和7年12月24日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和元年10月分～7年12月分計1,038,000円 遅延損害金463,790円 (年14.6%)
管理費等照会先	株式会社穴吹ハウジングサービス	
その他の事項	管理会社は、水道料、上水道料の合計60,000円についても請求したい意向である	
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■株式会社穴吹ハウジングサービス担当者	<ol style="list-style-type: none">1 私は、本件物件の管理会社の担当者です。2 本件物件は、随分前から空き家の状態で、従前Aとは一度連絡が取れましたが、関わりあいたくないとのことであり、Bとは、何度か接触を試みましたが連絡が取れていない状況です。3 本件物件のある外部廊下に設置された物置は、区分所有者が専用使用できますが、鍵がかかっている場合には、新しい所有者が鍵交換をする必要があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

-
- 1 本件物件1 符号1 の土地は、非線引都市計画区域内に存在し、北側を幅員約15.5mの舗装県道（建築基準法42条1項1号道路）に、南側を幅員約5mの舗装道路（所有者：坂出市、地目：公衆用道路（市道認定はされていない。）、建築基準法外道路）に、それぞれ接道している。
 - 2 敷地権の目的である土地符号1 と周囲の土地との境界については、南東側を除いて、現況上ほぼ明らかである。地図に準ずる図面及び地積測量図は存在している。
 - 3 管理受託会社である株式会社穴吹ハウジングサービスが提出した回答書によると、マンションの総戸数は117戸で、エレベータが2基設置されている。駐車場台数は45台であり、調査時にマンション掲示板に貼付されていた区分所有者及び居住者あての募集書面では、8台空きがあるようである。なお、管理規約によると、駐車場使用料は、月額6,500円～4,000円、駐輪場使用料は、バイクは年額3,200円、自転車は年額200円とのことである。
 - 4 本件マンション（1003号室）は、経年（築後約50年経過）劣化が見受けられる。バルコニーに設置されていたユノックスは撤去されており、また、長期間空き家の状態であるので、建物設備が正常に作動するのかは判然としない。ただし、室内の火災感知装置は2年程度前に交換された物のようである。
 - 5 管理費等について滞納がある場合には、管理規約により新所有者に請求されることになる。
 - 6 本件マンションは、ペット飼育が禁止されている。
 - 7 外部廊下に設置された物置は、区分所有者が専用使用できるようであるが、鍵がかかっており、買受人が鍵交換する必要がある。
 - 8 共有者A、Bから事情を聴取するため接触を試みたが、聴取することはできなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

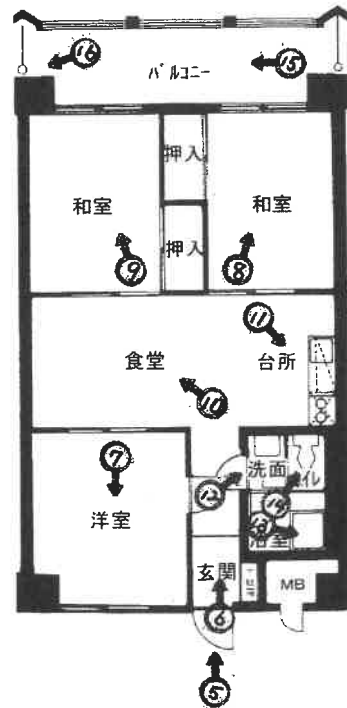
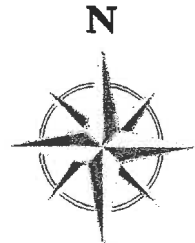
調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月23日(火) 10:00-10:20	物件所在地	物件確認、管理人から聴取、管理会社調査、占有調査、写真撮影
令和7年12月23日(火) 10:25-10:35	坂出市役所	公法上の規制等調査
令和7年12月23日(火) 11:00-11:10	高松法務局丸亀支局	周辺土地等調査
令和7年12月23日(火) 13:10-13:20	広域水道企業団中讃ブロック統括センター	給配水管等調査
令和7年12月23日(火) 13:40-13:45	中讃土木事務所	公法上の規制等調査
令和7年12月23日(火) 15:30-15:40	高松法務局	周辺土地等調査
令和7年12月23日(火)	当庁	管理会社に管理費等照会 (ファクシミリ送信)
令和7年12月24日(水) 14:00-14:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
令和7年12月24日(水) 15:05-15:15	株式会社吹穴ハウジングサービス丸亀営業所	管理費等回答書及び管理規約写し受領、担当者から聴取
令和8年1月6日(火) 11:00-11:10	B 宅	B から聴取 (近隣の者から転居したとの情報)
令和8年1月6日(火) 11:35-11:45	A 宅	A から聴取 (不在)、文書投函
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月24日 目的物件は不在であったので、立会人Cを立ち会わせて室内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

建物間取図

物件1



※パンフレット写を使用して作成したものであり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)

←○ 写真撮影位置・方向

(8 枚目)

1



労住協第11ビル京町マンションの外観

2



マンション南側の状況

3



マンションゴミ置場の状況

4



マンションエントランスの状況

5



物件1 入口ドアの状況

6



物件1 玄関内の状況

7



物件 1 洋室の状況

8



物件 1 北東側和室の状況

9



物件1 北西側和室の状況

10



物件1 食堂の状況

(13 枚目)

11



物件 1 台所の状況

12



物件 1 洗面所の状況

(14 枚目)

13



物件 1 浴室の状況

14



物件 1 トイレの状況

(15 枚目)

15



物件1 バルコニーの状況

16



物件1 バルコニーのユノックス取外し状況

(16 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 89 号
令和 7 年 12 月 24 日 現地調査
令和 8 年 1 月 15 日 評価

高松地方裁判所 御中

8.1.15

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮 西 弘 道

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件1	金10,000 円

物件1の評価額は、滞納管理費等相当額を考慮した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記上	現況
1	<p>所在 建物の名称</p> <p>家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積</p> <p>土地の符号 所在及び地番 地目 地積</p> <p>土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合</p>	<p>(一棟の建物の表示) 坂出市京町三丁目1348番地1 労住協第11ビル京町マンション</p> <p>(専有部分の建物の表示) 京町三丁目1348番1の107 1003 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 10階部分 64.13㎡</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示) 1 坂出市京町三丁目1348番1 宅地 2524.08㎡</p> <p>(敷地権の表示) 1 所有権 73万53分の6413</p>	同左
番号	特記事項		
	—		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR予讃線「坂出」駅の北東方約600m（直線距離） （別添位置図参照）	
付近の状況等	物件は、坂出市の中心部、県道高松善通寺線沿いに位置する。当地域は市道坂出貨物駅前線（官庁通り）との交差点に近くにあつて、低層店舗のほか、中高層の共同住宅も見られる。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（非線引） 北側県道から約30mまでの範囲及び上記市道（官庁通り）から約30mまでの範囲が商業地域であり、それ以外は第2種住居地域である。 商業地域は80%、第2種住居地域は60% 商業地域のうち上記市道（官庁通り）から約30mまでの範囲は500%、それ以外の商業地域は400%。第2種住居地域は200%。 準防火地域 —
画地条件	規模 形状 間口・奥行 敷地権割合 地勢 接道状況	2,524.08㎡（登記） ほぼ長方形 間口約29m、奥行約90m 73万53分の6413 ほぼ平坦地、南側道路より約1.5m高位にあるため南東側出入口部はスロープになっている。南側道路との境界は不詳である。 北側県道にほぼ等高に接面する。
接面道路の状況	北側：県道*（幅員約15.5m、舗装） *上記県道は建築基準法第42条1項1号の道路に該当する。 南側：道路*（幅員約5m、舗装、所有者：坂出市） *上記道路は建築基準法上の道路に該当しない。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1の存するマンション（労住協第11ビル京町マンション）の敷地である。 敷地内には駐車場、駐輪場等がある。 敷地の西側は共同住宅、駐車場及び戸建住宅等、東側は駐車場及び店舗等である。	
供給処理施設	上水道 ガス配管 公共下水道	あり あり あり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定：無し ・過去に土壤汚染対策法第3条に規定する有害物質使用特定施設に相当する工場又は事業場の敷地であった事実は確認できなかった。本件においては、土壤汚染が存する可能性は低く、当該事項は対象不動産の価格形成要因から除外した。 	

2 建物の概況
 (1) 一棟の建物の概要

マンション名	労住協第11ビル京町マンション
建物の用途	居宅 総戸数117戸 (ほかに事務所、集会室、管理事務室)
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)：昭和51年3月1日新築 経過年数：約50年 経済的残存耐用年数：ほぼ満了している
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根10階建
仕 様	屋 根：陸屋根 外 壁：吹付け塗装仕上 その他： 1 階：546.99㎡ (事務所、集会室、管理事務室等) 2・3階：927.69㎡ (各13戸) 4～6階：928.03㎡ (各13戸) 7～10階：928.53㎡ (各13戸)
設 備 等	エレベーター：2基 階 段：3ヶ所 駐 車 場：敷地内45台 (客用2台)、空有り、現況調査報告書参照 駐 輪 場：有 (バイク年3,200円、自転車年200円、管理規約による) 管理人室：有 (管理事務室) トランクルーム：有 (鋼製物置) エントランス部 オートロック：無 ゴミ置場：敷地内
建物の品等	使用資材 普通 施 工 普通
管理の形態等	管理組合 有 (労住協第11ビル管理組合法人) 管理方式 委託 管理会社 株式会社穴吹ハウジングサービス 管理形態 管理人：有 勤務形態：平日 (月～金) 8:00～16:00
管理の状況	普通
特記事項	・ペット(小鳥等除く)の飼育は管理規約により禁止されている。 ・修繕積立金の合計額37,582,375円 (2025年9月30日現在) ・次回の大規模修繕は未定、前回は2017年に外壁塗装等を行っているとのこと。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	10 階 (1003 号室) 主要開口部の方位：北向き
床 面 積	64.13 m ² (登記数量)
間 取 り	3DK 専用使用部分：バルコニー 1ヶ所 (北側) (別添建物間取図参照)
仕 様	天 井 ビニールクロス、敷目張等 床 ジュウタン、タタミ等 内 壁 ビニールクロス、化粧合板、ボード塗装仕上等 設 備 給排水衛生設備 その他 -
保守管理の状 態	劣る 経年に伴う損耗のほか、汚れ、傷みが見られる部分が多い。また、 ユノックス、エアコンは撤去されている。
管 理 費 等	管 理 費：月額 6,000 円 修繕積立金：月額 10,000 円 滞 納 額：1,038,000 円 (2019年10月分～2025年12月分) 遅延損害金：463,790 円 (現況調査報告書参照)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・対象建物について、吹付アスベスト等が使用されている可能性は 低いですが、アスベスト含有建材 (成形板、仕上塗材等) が使用され ている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細につ いては、専門調査機関の分析調査を要する。 ・建具、設備等の動作確認はしていない。

第5 評価額算出の過程

建物価格に敷地権価格を加算し、さらに競売市場性修正等を施して、評価額を求めた。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
298,000	64.13	0.03	573,000

イ 専有面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数、維持管理の状況等を考慮して現価率を3%と査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
49,400	1.01	2,524.08	1.00	6,413 / 730,053	1,106,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 坂出(県) 5-1

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $50,600\text{円}/\text{m}^2 \times 99.6/100 \times 100/100 \times 100/102 \doteq 49,400\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：-

◇地域格差：100/102（環境条件等+2%）

イ 個別格差：1.01（二方路地+1%）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：-

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置等) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ)×ウ
573,000	1,106,000	1.00	1,679,000

ウ 個別格差：1.00（階層別・位置別±0%）

(2) 評価額

(1) で求めた価格に、競売市場性修正等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理費等 相当額の減価 オ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1,679,000	1.00	1.0	0.80	0.01	10,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：なし

エ 競売市場性修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等相当額が、滞納管理費等相当額を減価する前の価格を超えているため、0.01としたものであり、滞納管理費等を担保する減価ではないことに留意されたい。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査基準地 [坂出(県)5-1]
所 在：坂出市本町3丁目1716番「本町3-6-14」
価 格：50,600円/m²
位 置：JR予讃線「坂出」駅 北西方約900m(道路距離)
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：641m²
供給処理施設：水道、ガス
接 面 街 路：北15m県道、背面道
用 途 指 定 等：都市計画区域(非線引)
商業地域、建蔽率80%、容積率400%、準防火地域
地 域 の 概 要：中層の営業所等が集まる県道沿いの路線商業地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 土地 74,924,790円(区分所有持分6413/730053)
建物 3,665,906円

上記参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

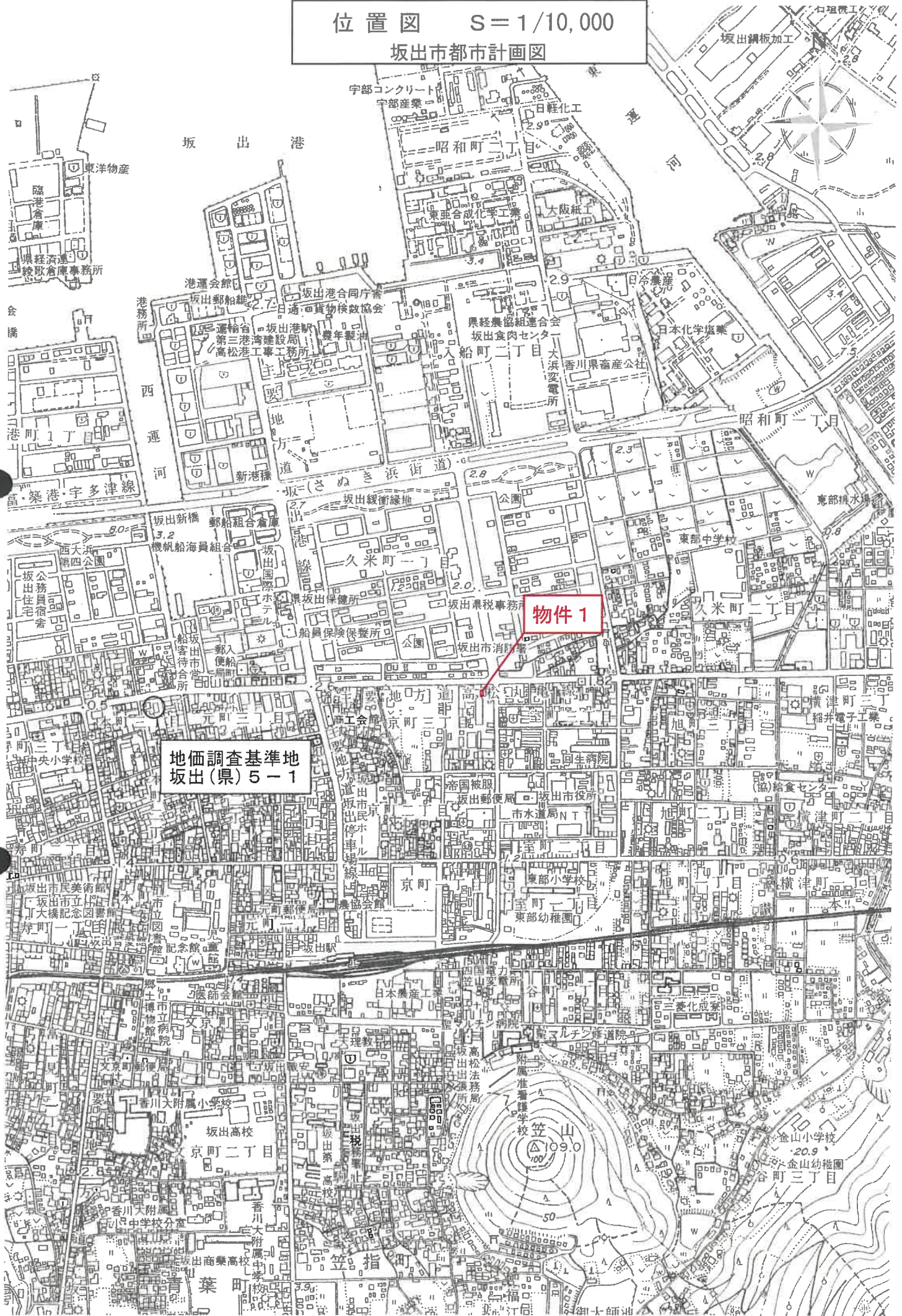
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上

位置図 S=1/10,000

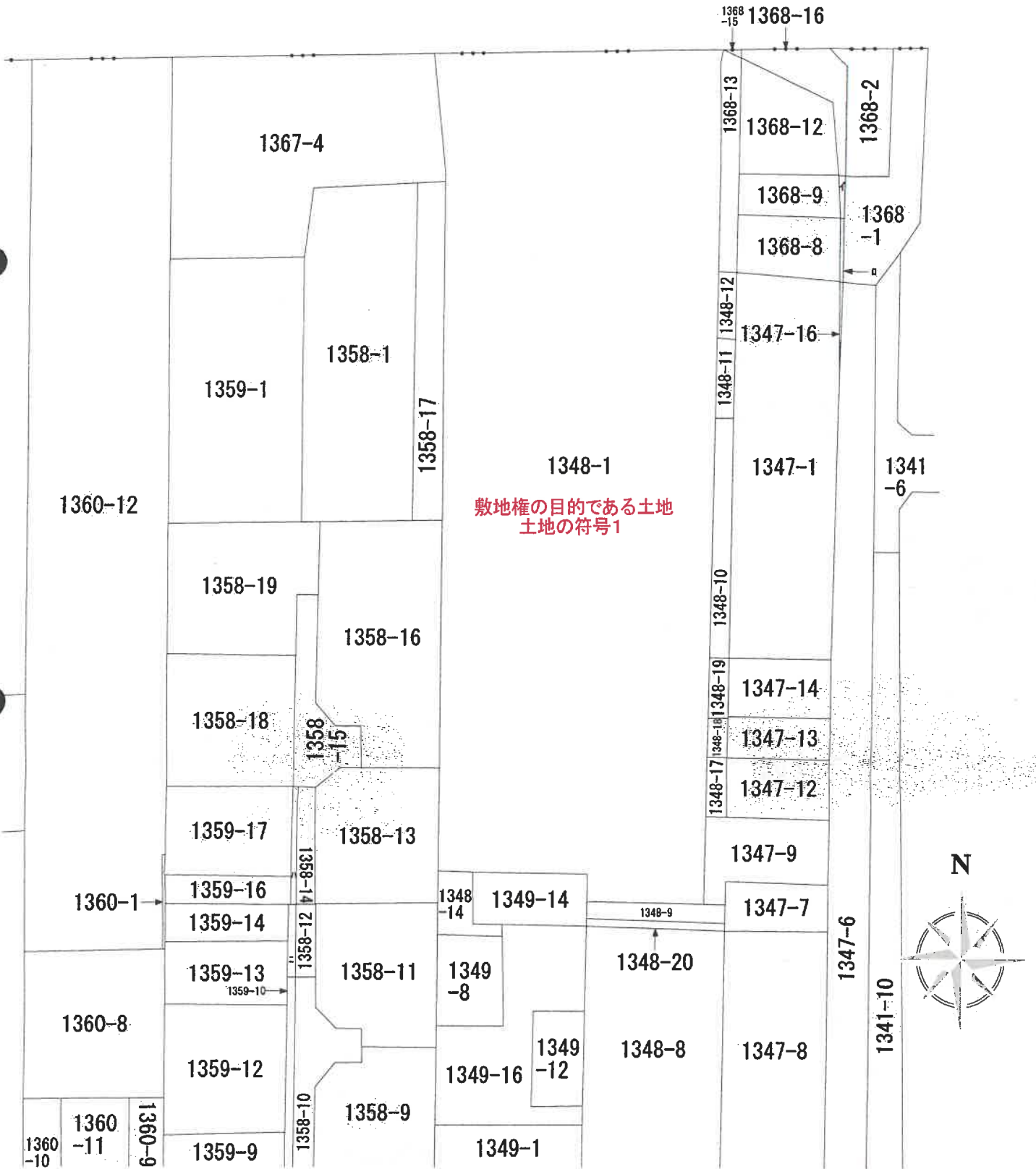
坂出市都市計画図



地価調査基準地
坂出(県)5-1

物件1

公 図 写



縮尺 1 / 600
 地図に準ずる図面

登記年月日：昭和51年3月9日

家屋番号
京町三丁目
1348-1-1 ~ 1348-1-117

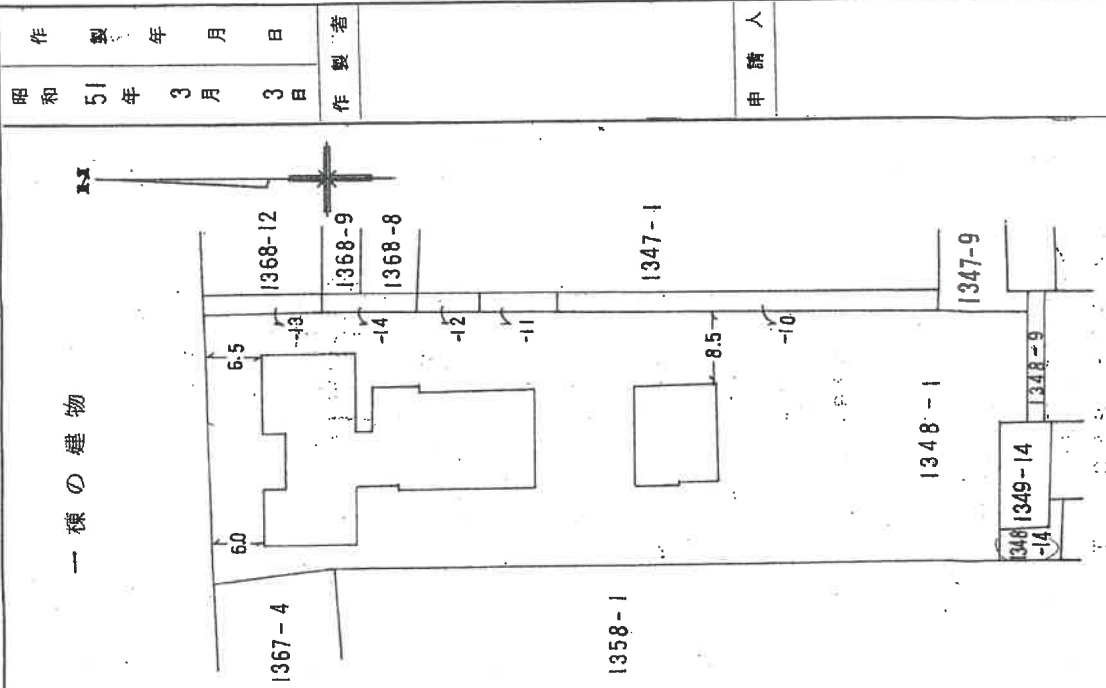
建物の所在
坂出市京町三丁目1348番地1

1052670

建築物図面

附録第八号ノ七

一棟の建物



作製年月日
昭和51年3月3日

作製者
申請人

(香川県土地家屋調査士会専用)

(縮小図)

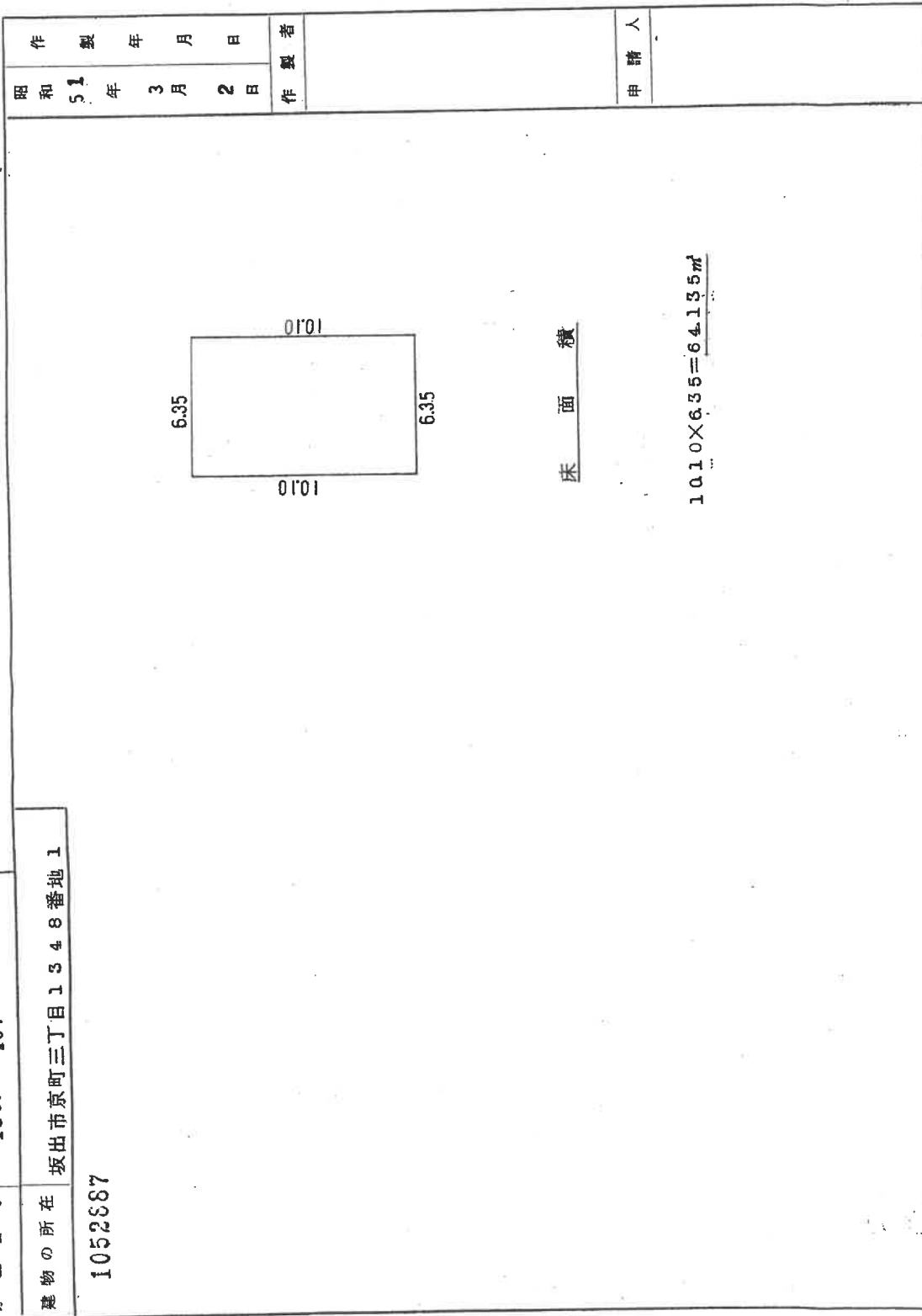
縮尺 1/600

55.3.9

登記年月日：昭和51年3月9日

各階平面図 附録第八号ノ八

家屋番号	京町三丁目 1348-1-107
建物の所在	坂出市京町三丁目1348番地1
1052887	

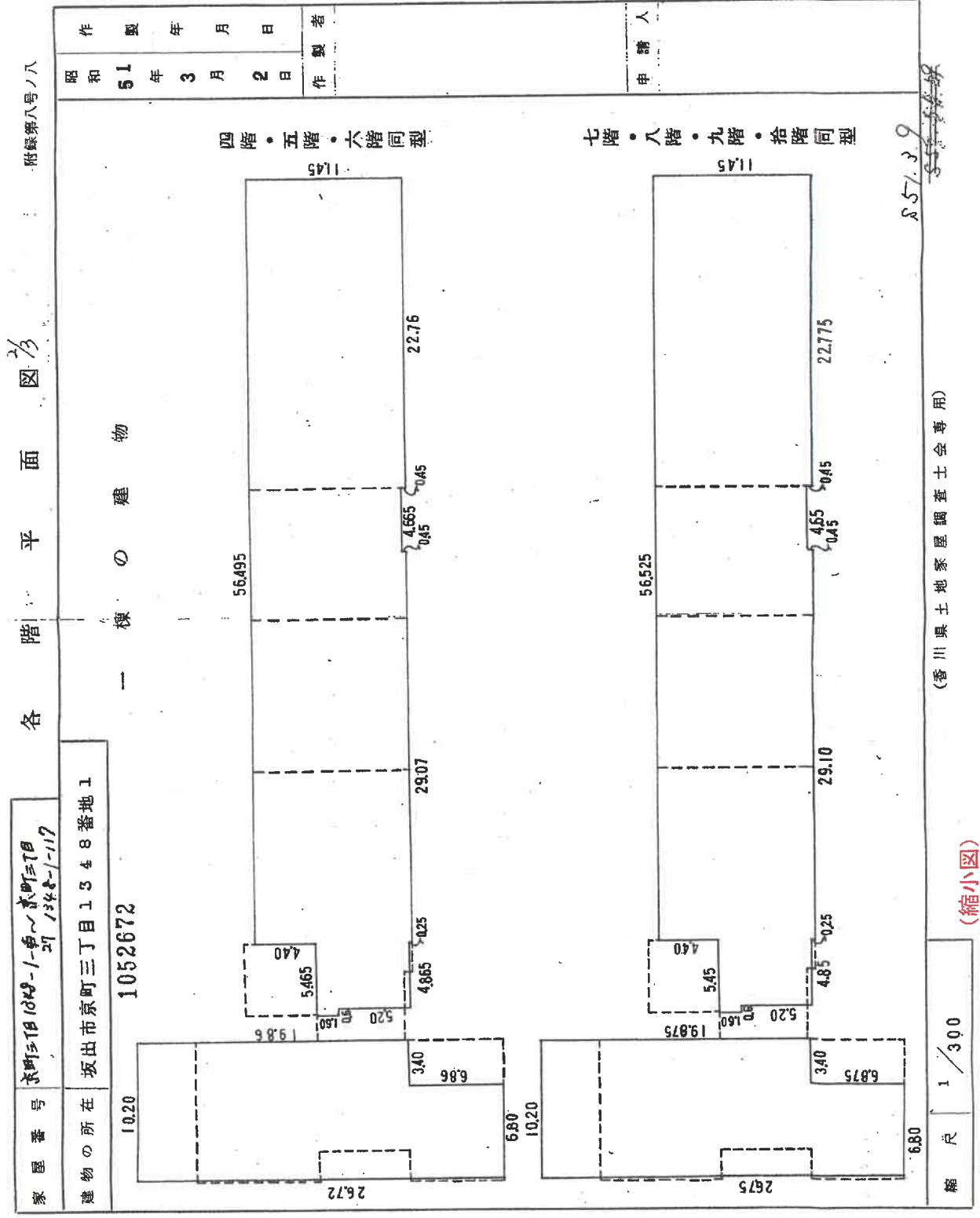


作製者	
作製年月日	昭和51年3月2日
申請人	

(香川県土地家屋調査士会専用) 昭和51年3月9日登記

縮尺 1/200 (縮小図)

登記年月日：昭和51年3月9日



登記年月日：昭和51年3月9日

家屋番号	京町三丁目1348-110 1348-110	附録第八号ノ八
建物の所在	坂出市京町三丁目1348番地1	昭和51年3月2日
1052673		作製者
四階・五階・六階	1020 X 1986 = 202572 680 X 686 = 46648 5465 X 160 = 8744 4865 X 520 = 25298 2907 X 1145 = 3328515 4665 X 1100 = 51315 2276 X 1145 = 260608 計 9280305 m ²	作製年月日
七階・八階・九階・拾階	1020 X 19875 = 202725 680 X 6875 = 4675 545 X 160 = 872 485 X 520 = 2522 2910 X 1145 = 333195 465 X 1100 = 5115 22775 X 1145 = 26077375 計 92853375 m ²	申請人
各階の平面積		
一棟の建物		
一階	1100 X 4725 = 51975 1145 X 4875 = 5581875 1145 X 1280 = 14656 1210 X 2175 = 263175 1150 X 3275 = 376625 640 X 1975 = 1264 2220 X 8175 = 181485 890 X 220 = 1958 680 X 220 = 1496 計 54699875 m ²	
二階・三階	1020 X 1985 = 20247 680 X 685 = 4658 5475 X 160 = 876 4875 X 520 = 2535 2905 X 1145 = 3326225 4675 X 1100 = 51425 2275 X 1145 = 2604875 計 927695 m ²	
床面積		

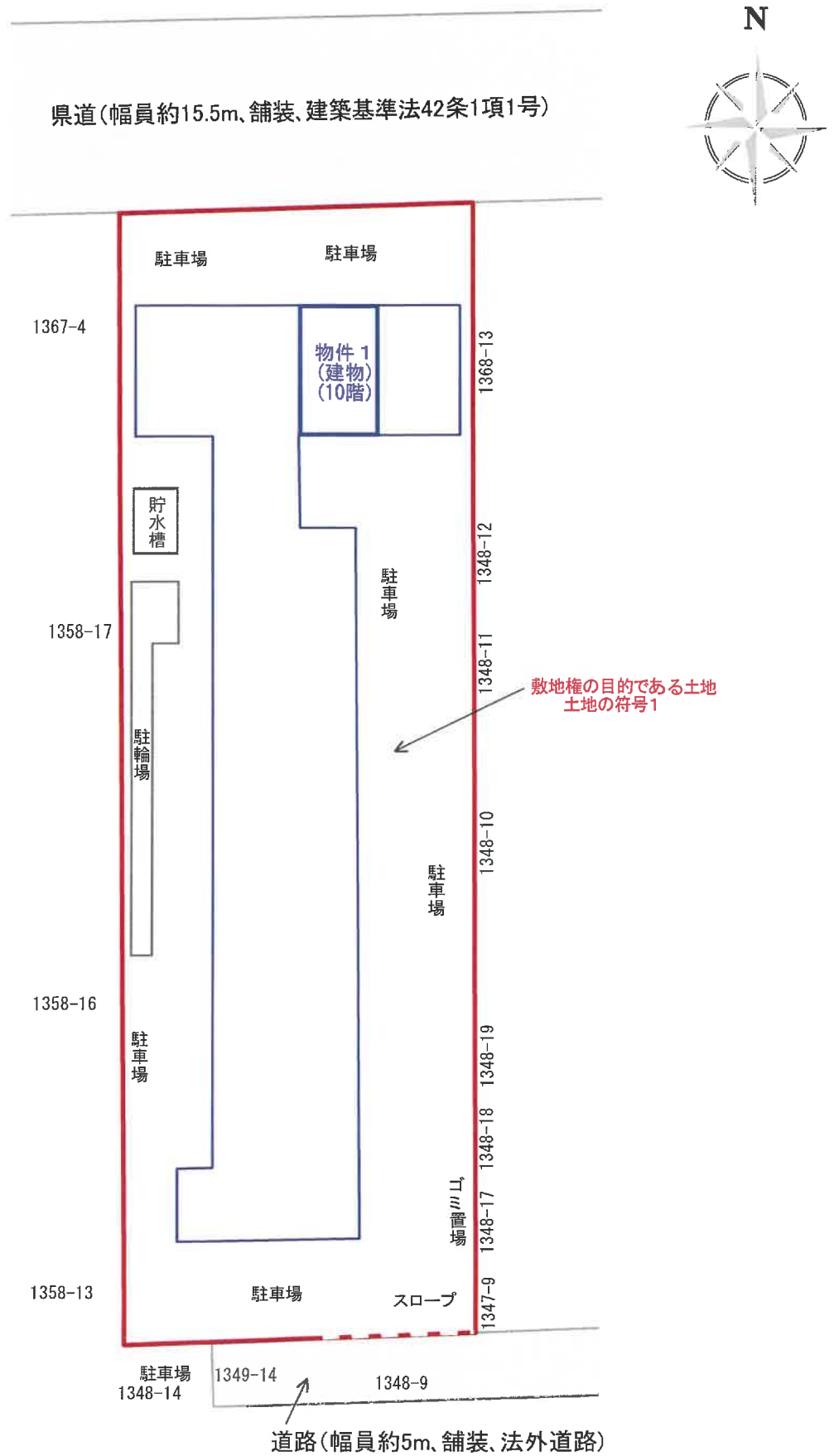
(香川県土地家屋調査士会専用)

51.3.9

(縮小図)

縮尺 1/

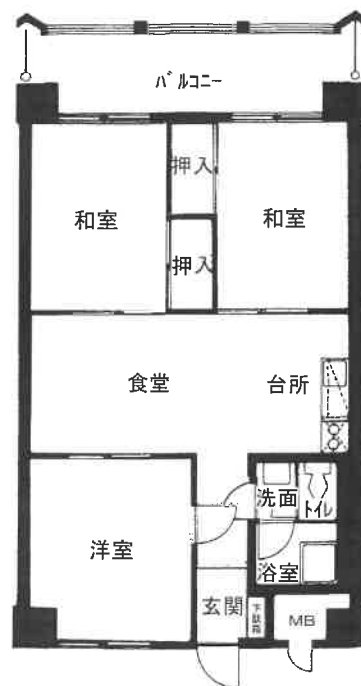
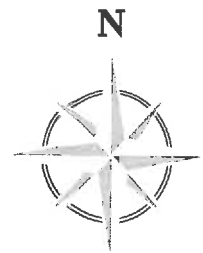
土地建物位置関係図(略図)



※本図は、略図であり実測に基づくものではないため
 現況と相違する可能性があることに留意されたい。
 隣接地の地番は公図に基づいて記載している。
 (S ≒ 1 / 500)

建物間取図

物件 1



※パンフレット写を使用して作成したものであり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)